

# がまごおり公共建築 学生チャレンジコンペ2023

## 実施要領

主 催

蒲 郡 市

共 催

市民まるごと赤い電車応援団

協 賛

公益社団法人愛知建築士会 蒲郡支部  
公益社団法人日本建築家協会 東海支部愛知地域会  
西 浦 観 光 協 会  
株 式 会 社 L I X I L  
総 合 資 格 学 院

協 力

名古屋鉄道株式会社

## 1 趣旨

本設計コンペは、市民をはじめ多くの人に蒲郡市の公共施設に関心を持ってもらおうと共に、建築設計に係る人材育成を目的に実施するものです。

蒲郡市は、次世代を担う建築設計者として建築を学ぶ学生を応援したいと考えており、人材育成の一環として蒲郡市の公共施設を対象に「学生チャレンジコンペ」を行い、多様で柔軟な発想の設計案を選定したいと考えています。

さらに、本設計コンペにおいて最優秀作品に選定された提案者の方には、当該公共施設の実施設設計及び工事監理に携わっていただき、蒲郡市と協力して提案の実現に取り組んでもらいたいと考えています。

## 2 対象建築物

西浦駅待合所（蒲郡市西浦町）

名古屋鉄道蒲郡線西浦駅前に、蒲郡市の公共施設としてトイレ（男性用、女性用及び多目的トイレ）を併設した駅待合所を新築する計画です。

## 3 テーマ

### **「電車待ちだけじゃない みんなで使う まちの待合所」**

名古屋鉄道蒲郡線の西浦駅は、1936年に開業しました。学生や高齢者をはじめとした地域住民だけでなく、観光地西浦温泉を訪れる観光客も利用する西浦の玄関口です。

そこには待合所を併設した駅舎が設置され、多くの方に利用されてきました。どことなくホッとするような佇まいの駅舎は、いつまでも懐かしい、いつまでも愛される存在でありました。

しかし、昭和24年に改築された駅舎は施設の老朽化のために取り壊されることになり、令和4年秋、多くの人に惜しまれながら73年間の長い歴史に幕を閉じました。

このまちに住む人は、西浦駅を通過して時代を過ごしてきました。かつての駅舎が取り壊されてしまった今、西浦駅は待合所を必要としています。

いつまでもありつづけて欲しいと願うまちの思い。思いを乗せた提案を求めます。

#### 4 審査委員

本設計コンペの審査は、次の委員が行います。

役 職	氏 名	所 属 等
審査委員長	古谷誠章	建築家・一級建築士・NASC A代表・早稲田大学教授
審 査 委 員	安井秀夫	建築家・株式会社安井秀夫アトリエ代表取締役
	恒川和久	名古屋大学大学院教授
	伊藤隆一	itoto architects 代表

#### 5 賞、賞金等

最優秀作品賞受賞者等には、賞金等を授与する予定です。

賞		賞金等
最優秀作品賞	1点	賞金30万円、賞状、西浦温泉宿泊券
優秀作品賞	2点	賞金10万円、賞状
佳作賞	3点	賞金 7万円、賞状
審査委員特別賞	4点	賞金 5万円、賞状

#### 6 スケジュール

内 容	日 程
実施要領配布開始日	令和5年4月2日(日)
質問受付期間	令和5年4月2日(日)～令和5年5月7日(日)
コンペ参加申込期間	令和5年4月2日(日)～令和5年5月31日(水)
一次審査実施日	令和5年6月11日(日)
一次審査結果発表	令和5年6月12日(月)午後3時
二次審査(最終審査)実施日 審査結果発表・表彰式	令和5年6月25日(日)

#### 7 事務局 (問い合わせ先)

蒲郡市役所 市民生活部 交通防犯課

〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号

電話 (直通) 0533-66-1156

メールアドレス kotsu@city.gamagori.lg.jp

## 8 参加条件

### (1) 参加者の資格

日本国内の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校、各種学校の建築関連学科に在籍する学生であること。

### (2) 留意事項

ア 令和5年5月31日時点で前項の学校に在籍していること。

イ 建築関連学科とは、建築学科、インテリアデザイン学科など、建築設計に関する授業を行っている学科とします。

## 9 実施要領の配布

### (1) 配布期間

令和5年4月2日（日）から令和5年5月31日（水）まで

### (2) 配布方法

蒲郡市のホームページの内、本コンペのホームページからダウンロードしてください。



コンペHP QRコード

### 【学生チャレンジコンペホームページURL】

<https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kotsu/nishiura-challenge.html>

## 10 実施要領に関する質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付

質問がある方は、下のQRコードを読み取っていただき、質問提出フォームから質問をお願いします。



質問提出フォーム QRコード

(2) 質問の受付期間

令和5年4月2日（日）から令和5年5月7日（日）まで

(3) 質問に対する回答

ア 質問に対する回答は、順次、蒲郡市のホームページに掲載します。

イ 最終回答は、令和5年5月10日（水）までに蒲郡市のホームページに掲載します。

(4) 留意事項

ア 回答した内容によっては、実施要領を修正する場合があります。

イ 設計条件に関する修正や追加を行う可能性もありますので、随時蒲郡市のホームページで確認するようにしてください。

11 コンペ参加の申込み

(1) 申込み方法

本コンペへの参加申込みは、下のQRコードを読み取っていただき、参加申込みフォームよりお申込みください。

必要事項を入力し送信いただくと、登録いただいたメールアドレスに送信完了のメールが届きます。これで、申込みは完了です。

なお、メールに記されている受付番号が今後の手続きに必要なになりますので、無くさないようご注意ください。



参加申込みフォーム QRコード

(2) コンペ参加の申込期間

令和5年4月2日（日）から令和5年5月31日（水）まで

(3) 留意事項

ア 本コンペへの参加は、個人だけでなくグループ（構成人数は最大3人まで）でも可とします。

グループ参加の場合、同一の学校の学生によるグループ参加は可能ですが、複数の学校の学生により構成されたグループ参加はできません。

イ 一人の学生が本設計コンペに重複して参加申込みすることはできません。

ウ 最優秀作品に選定された作品を提案した参加者には、実際に実施設計及び工事監理に携わっていただきます。そのため、参加申込みに当たっては、予め所属の学校の先生等にコンペに参加する旨を伝えておいてください。

## 12 一次審査

### (1) 審査日時及び審査会場

#### ア 審査日及び時間

令和5年6月11日（日）午前10時から午後5時まで

#### イ 審査会場

蒲郡市民会館 2階 東ホール

（蒲郡市栄町3-30）

### (2) 審査の方法

一次審査は次の要領で行い、二次審査の対象作品を6点選定します。

ア 審査は、審査委員が会場を各々巡回し、作品を審査します。会場に会場に来場した参加者は、各々の審査委員に1分間プレゼンを行います。

審査には時間を要することから、参加者には事前にメールとホームページで参集時間をご案内します。それぞれ指定された時間までに受付を済ませ、審査会場内で待機していただきます。出展作品のヒアリング終了後は、お帰りいただいて構いません。

グループ参加の場合、構成員全員の出席が難しいときは、来ることのできる方だけの出席でも構いません。

一次審査の会場へ来ることができない方は、事前に事務局へ連絡の上、作品を郵送してください。郵送された作品は、ヒアリングなしで審査します。なお、郵送については次項「(3) 作品の提出」をご確認ください。

イ 審査委員は、全ての作品確認後、各々5点作品を選定します。

ウ 二次審査の対象作品は、審査委員の選定状況を確認の上、審査委員の合議制で最終的に決定します。

エ 審査委員特別賞として、二次審査の対象作品以外の作品の中から、審査委員が特別に評価した作品を各々1点（合計4点）選定します。

### (3) 作品の提出

ア 提案できる作品の数は、参加申込みの受付番号1つにつき1点とします。

イ 作品は、審査日当日持参してください。

なお、何らかの事情により当日の持参が難しい場合は郵送を認めますが、次の事項を守ってください。

a 必ず事前に事務局へ連絡してください。

b 郵送先は、事務局からメールで連絡します。審査会場へ直接送付することは、絶対にしないでください。

c 郵送の場合は、令和5年6月8日（木）午後5時必着とします。

d 郵送後は、各自で到着の確認をしてください。

e 郵送物には、本設計コンペの作品であることと受付番号が見えるところに必ず記してください。

f 作品郵送の梱包は、参加者の責任において行ってください。郵送に伴う作品の損傷については、事務局は責任を負うことはできませんのでご承知ください。

g 郵送された作品は、審査日当日、審査会場の受付で梱包された状態のまま

ま参加者にお渡しします。(参加者が審査会場へ来られない場合を除く。)

ウ 提出する図書(作品)

提出図書	記載内容等
①提出届	指定様式：ワード 蒲郡市のホームページからダウンロードしてください。
② 作品	作品には、次の内容を記載してください。 (1) 必ず記載する図面など <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作品タイトル</li> <li>・ 設計主旨</li> <li>・ 配置図(標準縮尺1/100) 外構計画も表現してください。</li> <li>・ 平面図(標準縮尺1/50)</li> <li>・ 面積表(各室及び延べ床面積)</li> <li>・ 受付番号</li> </ul> 作品には、用紙右上(用紙の端から概ね縦2cm×横6cmの範囲内)に、受付番号を30ポイント以上の半角文字で記載してください。 (2) 必要に応じて記載する図面など 立面図、断面図、イメージスケッチ、模型写真等  留意事項 (1) 作品の様式など <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作品はA2サイズとし、片面タテ使いとします。</li> <li>・ 枚数は、1枚とします。</li> <li>・ 用紙をA2サイズのプレゼンボード(スチレンボード、厚さ7mm程度)に貼って提出してください。</li> <li>・ 記述に用いる文字のポイントは、原則として10.5ポイント以上としてください。</li> </ul> (2) 図面の縮尺について 標準縮尺を示しているものは、原則としてこれに合わせてください。 縮尺を示していないものは、任意の縮尺とします。 なお、記載する全ての図面には縮尺は明示してください。 (3) 模型の製作について 任意です。製作する場合は、縮尺1/30を標準としてください。また、縮尺は明示してください。 (4) 工事費の記載は、任意です。

提出部数は、①及び②それぞれ1部です。

#### エ 電子データの提出

電子データは、審査結果、審査過程及び講評等で使用するほか、作品を掲載した設計コンペ作品集の作成にも使用させていただく予定です。

つきましては、次の要領で電子データを提出してください。

なお、作品に係る著作権については、「15 著作権について」をご確認ください。

提出要領
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 提出するデータ及びデータ形式<ul style="list-style-type: none"><li>①提出届（指定様式：ワード）</li><li>②テキストデータ（指定様式：エクセル） 学校名、学部学科、学年、出展者名、作品タイトル 設計主旨（120文字程度でまとめてください）</li><li>③作品データ（JPEG形式） JPEGデータの画像サイズを下記にして提出してください。 長辺（タテ）2500pixe程度（目安として10MB以下）</li></ul></li><li>・ 提出期間 令和5年6月1日（木）～令和5年6月8日（木）</li><li>・ 提出先及び方法 参加申込みの際にご登録いただいたメールアドレスに、事務局から大容量データ送信用のアドレスを送りますので、上記①～③のデータをアップロードし、返信してください。</li></ul> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 指定様式は、蒲郡市のホームページの内、本コンペのホームページ（「9 実施要領の配布」参照）からダウンロードしてください。</li><li>(2) 作品をカメラ等で撮影した電子データとして提出する場合には、印刷等の使用に耐えられる解像度となるよう鮮明な画像としてください。</li><li>(3) 提出する電子データが破損していないか、提出前に必ず確認した上で提出してください。</li></ol>

#### (4) 審査基準

「3 テーマ」に対する考え方やデザイン、「18 設計条件等」に基づく設計、使いやすさ、維持管理及びライフサイクルコストへの配慮などを勘案し、総合的な観点から審査を行います。

なお、本設計コンペは、実際に建築する予定の建物を対象としていますので、実現性を有していることは重要です。

#### (5) 一次審査結果の発表

##### ア 発表日及び方法

令和5年6月12日（月）午後3時

蒲郡市のホームページで発表します。

イ 二次審査の対象となった作品を提案した参加者には、メールで別途連絡します。その際、二次審査（最終審査）の詳細も案内させていただきます。



(6) 留意事項

- ア 作品は、未発表のものに限ります。
- イ 作品は返却しませんので、必要に応じて事前に複製しておいてください。
- ウ 作品には、参加者が判別できる記述をしても構いません。ただし、本設計コンペと関係ない内容（他の設計コンペの受賞歴など）は、書かないでください。
- エ 作品は、一次審査終了後、事務局が回収します。ヒアリング終了後、持ち帰らないでください。

13 二次審査（最終審査）、審査結果発表、表彰式

(1) 審査日時及び審査会場

- ア 審査日及び時間  
令和5年6月25日（日）午後1時30分から午後5時まで
- イ 審査会場  
西浦公民館 2階 講堂  
（蒲郡市西浦町宮地10-6）

(2) 審査の方法

- 二次審査は、公開審査とします。動画配信も予定しています。
- 審査は次の要領で行い、最優秀作品1点、優秀作品2点、佳作3点を決定します。
- ア 参加者別に、プレゼンテーションと審査委員による質疑応答を行います。審査委員は、その結果に基づき各々審査結果をまとめます。併せて、審査会場に来場している住民の方には、各提案の感想（良かった点など）を書面で提出していただきます。
- イ 審査委員は、各審査委員の審査結果と住民の方の感想を確認の上、審査委員間で意見交換を行った後、最終の審査結果をまとめます。なお、住民の方の感想は審査の参考に確認させていただくもので、感想の良し悪しで審査結果が決まるものではありません。
- ウ 最優秀作品は、最終の審査結果において最も評価の高かった作品とします。以下同様に、優秀作品、佳作を決定します。

(3) 審査基準

「12 (4) 審査基準」と同様です。

(4) 二次審査（最終審査）結果の発表

二次審査の結果は、審査日当日、審査会場において発表します。

(5) 表彰式

審査結果の発表に引き続いて行います。

(6) 留意事項

- ア プレゼンテーション詳細は、一次審査結果発表後、対象者にメールで案内させていただきます。
- イ プレゼンテーションに使う資料の追加は、可とします。ただし、次のこと

に留意してください。

- a 一次審査に提出した作品の内容を補完する資料（模型やスケッチ、図面など）を追加で用意し、プレゼンテーションに使用することを認めます。
  - b 一次審査に提出した作品の内容を変更するような資料の追加は認めませんので、注意してください。
  - c プレゼンテーションは、原則としてプロジェクターを使用し、スクリーンに提案内容を投影する方法で行うことにします。その際、一次審査に提出した作品の内容を補完する説明は認めます。
- ウ 二次審査の対象に選定された参加者の審査会場までの交通費実費は、次の考えに基づき本設計コンペの運営側が負担します。
- a 参加者一人につき、往復の交通費実費（上限1万円）を負担します。グループで参加されている場合は、審査会場へ来られる人数分の往復の交通費実費（各上限1万円）を負担します。
  - b 審査会場への交通手段は、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。
  - c 交通費実費は事務局が計算し、各参加者にお伝えします。交通費実費を計算するため、一次審査結果発表後、各参加者に交通手段などを確認させていただきます。
  - d 交通費実費は、二次審査の実施日当日に現金でお渡しします。
  - e 宿泊費や食費などその他の費用は、参加者の負担となります。

#### 14 最優秀作品について

- (1) 蒲郡市は、最優秀作品を基に、実施設計を行います。実施設計は、蒲郡市が別に選定した設計事務所へ実施設計業務として委託します。
- (2) 最優秀作品に選定された作品を提案した参加者には、実施設計及び工事監理に携わっていただきます。電子メール、オンライン会議等による打合せを基本としますが、必要に応じて現地打合せを行います。なお、これに係る旅費等は、参加者にご負担いただくこととなります。
- (3) 審査委員からの助言等により、作品の内容を見直していただく場合もありますので、ご了承ください。
- (4) 最優秀作品の参加者には、駅待合所完成後のオープニングイベントにご出席いただく予定です。

#### 15 著作権について

- (1) 提出された作品の著作権はその作品を提案した参加者に帰属しますが、ホームページ掲載や作品集作成等発表に関する権利は主催者である蒲郡市が保有し、無償で使用できるものとします。
- (2) 提出された作品は、必要な範囲において複製を作成することがあります。
- (3) 他者の著作権に抵触する画像、文書などの使用は認めません。また、雑誌、書籍、ホームページ等からの無断借用も認めません。

一次審査通過後に、著作権侵害などの疑義が発覚した場合、当該参加者の参加申込みを取り消します。また、提出された作品について著作権侵害等が発覚した場合は、全ての責任を当該参加者が負うものとなります。

#### 16 設計コンペ作品集について

本設計コンペでは、作品集を作成し、参加者全員に配布する予定です。参加者への配布は、令和5年11月頃を予定しています。

入賞者には二次審査終了後、作品集作成にご協力をいただく場合があります。あらかじめご承知ください。

なお、原則としてご提出頂いた作品（所属、参加者名など）全てを作品集に掲載することを考えています。

#### 17 参加申込みの取り消しについて

参加申込み後、参加申込み者が次の各号のいずれかに該当したときは、登録を取り消します。

- (1) 提出期限までに要求された作品などを提出できなかった者
- (2) 作品などに不備がある者
- (3) 参加申込みや作品などに虚偽の記載をした者
- (4) 公正を欠いた行為を行った者
- (5) その他、本実施要領に違反する等参加申込み者として不適格と判断された者

#### 18 設計条件等

##### (1) 計画敷地条件

- ア 所在地 蒲郡市西浦町馬々48-1
- イ 敷地面積 約 244 m<sup>2</sup>（ただし、設計コンペの対象敷地面積は約 212 m<sup>2</sup>）  
※敷地に係る詳細は、別紙図面資料1～5を参照
- ウ 区域区分 市街化区域、準防火地域
- エ 用途地域 近隣商業地域
- オ 建ぺい率 80%
- カ 容積率 200%
- キ 地区計画 なし
- ク 建築協定 なし
- ケ その他 居住誘導区域、都市機能誘導区域、景観計画区域

##### (2) インフラ条件

- ア 上水道  
敷地南側に接する公道から引き込む計画とします。
- イ 下水道  
敷地南側に接する公道から引き込む計画とします。

ウ 電気

敷地近くの電柱から引き込む計画とします。なお、駅の既施設から電気を引き込むことはできません。

エ ガス（プロパンガス）

今回の施設には設けません。

(3) 設計と条件

ア 建物概要

構造、階数	木造、平屋建て
床面積	約 60 m <sup>2</sup>
所要室	待合室、男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレ

イ 工事費：3,100 万円以下（消費税及び地方消費税 10%含む）

a 上記工事費内で、実現可能な提案としてください。工事費には、建築工事のほか電気設備工事、機械設備工事、外構工事を含みます。

b 工事費の積算は、公共建築工事積算基準を参考としてください。なお、工事費には、直接工事費の他、公共仮設費や現場管理費などの共通費が含まれます。

c 電気設備工事には、太陽光発電設備工事を含みます。工事費（税込）は、約 330 万円の想定です。

d 水道管と下水道管の工事費は、敷地内の工事に係る費用が対象となります。

ウ 駅の利用者数（各年度 4 月から翌年 3 月までの集計）

年度	一日平均乗降人員	備考
平成 30 年度	840 人	新型コロナウイルス感染症の蔓延前
令和 3 年度	639 人	

一日平均乗降人員は、通勤、通学の利用者のほか、観光客の利用者も含まれています。

(4) 設計上の基本的留意事項

ア 配置計画について

- ・ 工事中の鉄道利用者動線確保や鉄道運行への影響を避けるなどの目的で建築不可設定範囲を設定しています。具体的な範囲は、別紙図面資料に記載しています。
- ・ 建物は、鉄道利用者の動線が駅ホームと行き来しやすくなるような配置としてください。
- ・ 建物の中を通り抜けて駅ホームへ行く計画も可とします。

イ 建築計画

- ・ 駅待合所に常駐する駅員や管理者はいません。無人の駅待合所となります。
- ・ 券売設備は、設置しないでください。
- ・ 日常清掃など保守管理がし易くなるよう配慮した設計としてください。
- ・ 省エネに配慮した設計としてください。

ウ 建築設備計画

- ・ 空調設備は、設置しません。
- ・ 太陽光発電設備は発電容量2 KW程度とし、蓄電池は設置しない計画とします。また、売電はしません。

エ 外構計画

- ・ 視覚障害者誘導用ブロックを設置する計画としてください。
- ・ 人が通行するところは、舗装する計画としてください。舗装は、雨天時などに滑りにくい材質、仕上げとしてください。

オ サイン計画

施設名「西浦駅待合所」のサインをデザインし、ご提案いただくことは可能です。ただし、名古屋鉄道株式会社との協議により、同社の駅名表示（名鉄ロゴ）を使用することはできないことになっています。

(5) 所要室の仕様・機能について

ア 待合室

- ・ 室内タイプでもピロティタイプ（外部開放型）でも可とします。
- ・ 床面は、濡れても滑りにくい仕上げとしてください。
- ・ ベンチなど座ることのできる場所を設けてください。
- ・ ポスターや各種案内などを掲示する掲示板を設けてください。
- ・ 室内タイプの場合は、次のことに留意してください。
  - a 外部との出入口は、2箇所以上設けてください。
  - b 出入口は、つまずいたり車いすが通れないような段差がないようにしてください。
  - c 閉鎖的な空間とならないよう適宜窓を設けるなど、室内が視認できるようにしてください。
  - d 部屋は、終日施錠をしない管理とします。

イ トイレ（男子、女子、多目的）

- ・ 多目的トイレは、有効内法寸法で2 m×2 m以上を確保することができる大きさとしてください。
- ・ 衛生器具の設置数は、次のとおりとします。

区分	器具の種別、数	
男子 トイレ	小便器（壁掛け式）	1基
	洗面台	1基
女子 トイレ	洋式大便器（フラッシュバルブ式）	1基
	洗面台	1基
多目的 トイレ	車いす対応大便器（フラッシュバルブ式）、洗面台、オストメイト対応器具、チャイルドシート、おむつ替えシート	各1基

- ・ 男子トイレの洋式便器は、多目的トイレで代用します。
  - ・ 衛生器具は、水洗式とします。
  - ・ 大便器の便座は、暖房便座とします。
  - ・ チャイルドシートを、女子トイレに1組設置してください。設置場所は、トイレブース内とします。
  - ・ 洗面は、自動洗浄とします。
  - ・ 掃除流しを平面計画上設置可能なところに1箇所設置してください。
  - ・ 手すりを適宜設置する計画としてください。
  - ・ 掃除道具を収納する場所（50cm×50cm以上）を計画してください。
  - ・ 旅行者に配慮したトイレ（例：キャスター付き旅行バックを持ち込める広さのあるトイレ）を計画してください。
- (6) 実施設計及び工事の概略スケジュール
- ア 実施設計  
令和5年7月から令和5年10月頃
  - イ 工事期間  
令和5年11月頃から令和6年3月上旬
  - ウ 施設オープン  
令和6年3月下旬
- (7) コスト管理上の配慮
- 作品の作成に当たっては、コスト管理にも配慮いただき、魅力的な施設を提案してください。
- 作品の内容が良く魅力的であったとしても、審査の過程において、コストオーバーすることが懸念された場合には、選定できませんのでご注意ください。
- (8) 建築物の計画に関する配慮事項
- 建築物を計画する上で、蒲郡市が政策として掲げている方針及び一般的に建築物に求められる項目について、明らかに配慮に欠けるものは選定しない場合があります。
- ア 蒲郡市は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするまち「ゼロカーボンシティ」の実現に取り組むことを宣言し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。設計に当たっては、建物のエネルギー消費量を最大限削減する計画としてください。
  - イ 蒲郡市は持続的な社会を実現するため、廃棄物が出ない仕組みをつくる経済の仕組みである「サーキュラーエコノミー」に取り組み、推進していく「サーキュラーシティ」を目指しています。設計に当たっては、廃棄物を出さない又は減らす配慮をした計画としてください。
  - ウ 蒲郡市は公共建築物等の整備における積極的な木材の利用を推進するため、「蒲郡市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を定めています。設計に当たっては、安全性や維持管理等により木材利用が困難と認められる場合を除き、木材利用に配慮した計画としてください。
  - エ 「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」を遵守した設計としてください。

オ 誰もが使いやすく快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮してください。

カ 周囲の街並みとの調和に配慮した計画としてください。

(9) その他の条件

検討に当たっては、上記(1)～(8)に留意してください。

なお、本コンペにおいて選定された最優秀作品は実際に建築するため、優れた提案であると同時にコスト、構造、施工性など実現性を有していることが必要です。

19 その他

(1) 本コンペに係る登録料はありませんが、コンペ参加申込み、作品の作成に要する費用、審査会場までの交通費等は、参加申込者の負担となります。

なお、作品が二次審査の対象となった者については、コンペ運営側が二次審査会場までの往復の交通費を負担します。詳細は、「13 二次審査(最終審査)、審査結果発表、表彰式」をご確認ください。

(2) 本コンペの参加申込みや作品における氏名・住所・所属等の個人情報、本コンペ以外には一切使用しません。

ただし、入選作品に関しては、作品とともに氏名・所属を蒲郡市のホームページや記者リリース等で広く公表することを予定していますのでご了承ください。

(3) 実際に建築する際には、最優秀作品の提案趣旨を十分に尊重して実施設計・工事監理を行います。法規上及び予算上等の理由により提案内容を変更する必要がある場合は、当該提案をした参加者と協議の上、変更しますのでご了承ください。

(4) 本コンペの審査の実施状況を記録などの為、写真や動画撮影し公開することを予定しています。その際、参加者が映る場合がありますのでご了承ください。

(5) この要領に定めることのほか、本コンペを行うために必要な事項が生じた場合は、事務局がこれを定め、参加申込み者に通知します。

以 上